

テーマ：「子どもたちの未来のために」(3/24, 28 放送分)

ナレーション 今回は、「子どもたちの未来のために」をテーマに、尼崎市の平成 27 年度 重点取組のうち、「教育」、そして「読書」について、稲村市長とゲストの皆さんがお送りします。本日お届けするのは、その前半部分です。それでは、どうぞお楽しみください。

稲村 皆さん、こんにちは。尼崎市長の稲村です。

さて、平成 26 年度もあとわずかとなりました。いよいよ 4 月から新年度がスタートします。この春進学する皆さんや、就職して新たに社会人となる皆さんは、「人生の新たなステージ」への門出を前に、ちょっと緊張していらっしゃるかもしれませんね。

さて、実は私たち尼崎市も「改革の第 2 ステージ」ということで、色々な取組みの真っ只中です。

私たちはこれまでも、都市の体質を改善していこうと、このラジオ番組のタイトルにもしています「ひと咲き まち咲き あまがさき」をキャッチフレーズとしている「総合計画」、また、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」、この 2 つの計画に基づく様々な取組を進めてきました。

今年度は、市が実施する様々な事業について、ちょうどこの「総合計画」の 1 年目を終えて、その取組を「実際にやってみてどうだったか」という点検・評価を行い、「うまくいってないな、効果があがってないな」というものについては、積極的に見直しや、事業の組み換え・再構築を進めました。

また、限られた財源のなかで、重点的に取組むものをメリハリをつけてやっていこうと、最終的に「4 つの重点化方向」をまとめ、27 年度から「4 つの重点化方向」に沿って、取組を進めていこうとしています。

そこで今回は、この「4 つの重点化方向」のうち、尼崎市が特に力を入れていく取組について、お話しをしていきたいと思います。

まず、この「4 つ」は何かといいますと、一つ目は「教育」です。やっぱり多くの市民の皆さん、「子ども達の教育環境どうなのかな？」ということに、非常に興味を持っていらっしゃいます。尼崎市では特に、これから学校に上がっていく子どもがいらっしゃるようなご家庭にも、尼崎市にぜひ住み続けていただきたい、また、子育てするまちとして選んでいただきたいと、この「教育」を第一に考えています。

続いて二つ目が、やはり次「子育て支援」。

また、三つ目としては「生活の自立・安定を支えていくための様々な支援」。

そして四つ目が、自転車対策や空き家対策、街頭犯罪、これは「ひたくり」ですね。こういった対策をしっかりと進めて「安全・安心を実感できるまちづくり」をしていこうと、これらを重点化方向と位置づけました。

さっきもお話しした一丁目一番地の「教育」ですが、実は今年度、市内の小・中学校の先生方や保護者の皆さん、そして、なんといっても現役の中学生の皆さん達と、ワークショップを連続で開催し、「学びやすい学校の環境づくり」というテーマで、意見交換を行ったんです。

合計 6 回の開催で、215 名もの皆さんに参加をいただきました。もちろん私と教育長が、すべての会に参加しました。

そこでは、これまでずっと要望が強かった「小・中学校の空調の整備」と「中学校給食」、尼崎市ではまだ実施できていないのですが、これについて、どう実施していくべきか、優先順位はどうか、などについて議論を重ねてきました。

そして最終的に、この 2 つの取組のうち「空調整備」については、実は、もう空調整備されている学校とされていない学校がある、ということもあり、また今、耐震化の工事を進めているラストスパートですが、そこに合わせて進めていく方が効率がいいということもあり、平成 27 年度から 29 年度の 3 年をかけて、すべての市立の小・中学校に整備を進めていくということにいたしました。

そしてもう一方の「中学校給食」は「じゃあ、いいのか？」という、「やはりこれも大事だ」という意見が非常に出されまして、これについては財政上、空調整備と一緒に実施することはできませんが、27 年度にまず、この給食の実施に向けた様々な調査や論点整理、検討会を立ち上げていく予定としています。

ほかに、先ほども言いました 27 年度に最終段階を迎えるこの「耐震化事業」など、大きな事業が重なりますが、こういった取組を進めることで、子どもたちの安全、そして学習環境の向上を図っていきたいと思っていますし、こういった「未来への投資」と、しっかりと、財政運営と持続可能な形でやっていくバランスをしっかりと取っていくことを、重視しています。

さて、学校の様々な「学び」の取組ですが、新年度は「読書力」を、このなかでも重点化の一つに挙げています。もちろん、学力テストを国の対象外の学年にも実施するなど、学力向上のための取組を色々実施していくのですが、やはりこの「読書力」が、子どもの学力にとっても、そして私たち大人の学びにとっても、非常に重要だということです。

今日はこの「読書」をキーワードに、尼崎市立中央図書館の司書の平井さんと牧野さん、そして北図書館の館長の山下さん、この 3 人の方をゲストにお招きしました。

皆さん、こんにちは。

3 人 こんにちは。

牧野 尼崎市立中央図書館の牧野です。

平井 同じく平井です。

山下 北図書館長の山下です。

3 人 よろしくお願ひします。

稲村 はい、よろしくお願ひします。

まず、それでは平井さん。「尼崎市の図書館サービス」について、少し説明をしてもらってもいいですか。

平井 はい。図書館は、資料の提供を通じて、市民の生涯学習と生活課題の解決を図るため、「だれでも、どこでも、なんでも」という 3 つの奉仕目標のもとに、阪神尼崎駅の近くにある中央図書館、阪急武庫之荘駅の近くにある北図書館に加え、6 地区公民館等、全部で 15 の施設で

図書の貸出を行っています。蔵書数はおよそ 73 万冊、1 年間の貸出冊数はおよそ 140 万冊です。

稲村 図書館は大きく 2 つあるわけですが、その他にも貸出を行っている施設がある、ということなんですね。やっぱり小さなお子さんがいらっしゃる家庭もあると思いますし、なるべく近くで本を借りられるっていうのは、すごく魅力的なことだと思います。

それと、この市内に 2 つある図書館ですが、実はちょっと運営方法が異なっています。中央(図書館)と北(図書館)と、それぞれの違いを紹介していただきたいと思うんですけども、山下さんの方から、ちょっとご紹介いただけますか。

山下 はい。北図書館は平成 23 年の 4 月から、民間の会社である TRC、株式会社図書館流通センターが、施設の管理と運営を行っています。

稲村 はい。実はこれ「指定管理者制度」と言いまして、図書館の施設は市が所有しているのですが、いわゆる「公設民営」とも言われます。民間の方に実際の運営をおまかせしていくなかで、創意工夫と言いますかね、色々なチャレンジもしていただくといい運営になっています。

じゃ、引き続き山下さんに、北図書館で「こんな工夫しているよ」という点がありましたら、ちょっとご紹介いただけますか。

山下 はい。全国の公共図書館のうち 417 の受託館と、社内のネットワークで情報を共有しています。その成功事例を参考にした取組ができます。

毎月第一・第三水曜日には「あかちゃんひろば」と言って、手遊びやわらべ歌・絵本の読み聞かせの後に、参加者の皆さんにお部屋を開放しています。毎回多くの親子が、ボランティアさんによる手作りの布絵本や布おもちゃで遊びながら、色々と情報交換をする場所になっています。

児童室の展示では、絵本に親しんだ子どもたちが、成長に応じて自然に読み物に興味を持てるような工夫をしています。

また、小学生の調べ学習支援としては、夏休みや読書週間に開催している「子ども調べ方教室」も、毎年好評を得ています。

稲村 はい。私も実は夏休みに、娘と一緒に北図書館に行ったことあるんですけども、ほんとに家族で来ていらっしゃる方とか、あとお子さん同士きょうだいでね、たくさん本借りている姿を見かけて、私も嬉しくなりました。

様々なサービス向上や、色々な取組を進めていらっしゃるんだということが、またわかりました。

ナレーション いかがでしたか？

次回の後半部分の放送も、どうぞお楽しみに。

以上